

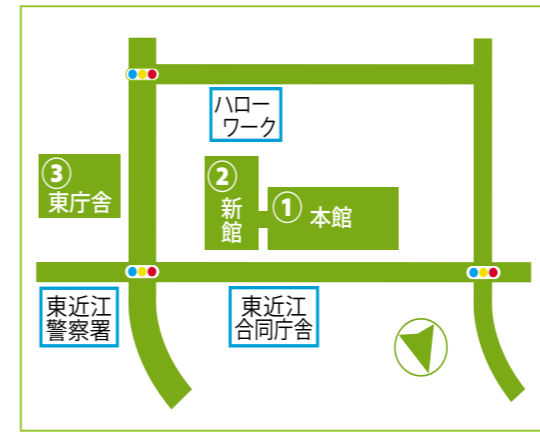
部署の配置が変わります

本庁舎「本館」の耐震補強工事が完了 3〜4月にかけて 部署を移転します

昨年4月から着工した市役所本庁舎「本館」の耐震補強工事が、今月に完了します。工事期間中は、みなさんにご不便・ご迷惑をおかけしました。

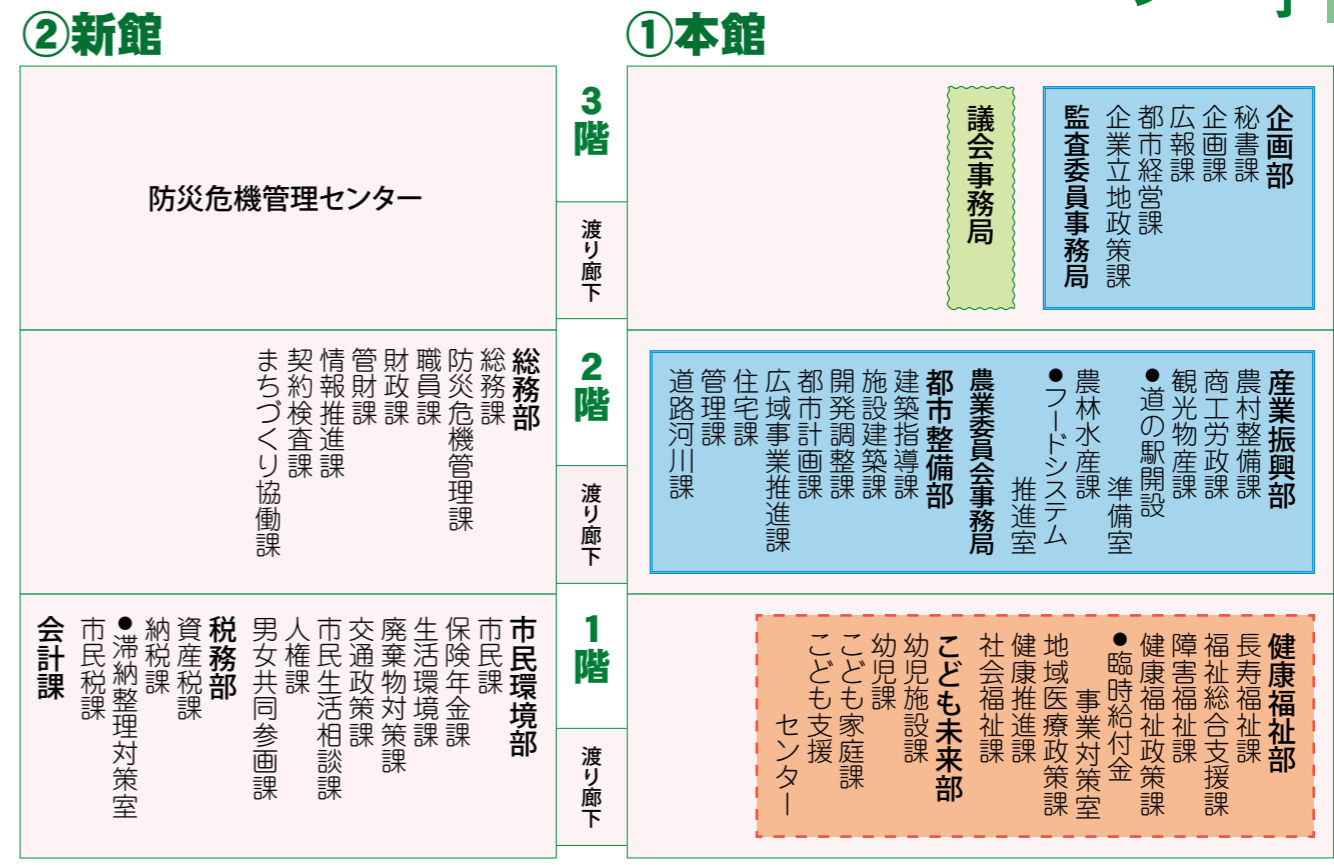
3〜4月の期間で順次引っ越しの作業を行い、部署を移転します。移転完了後は「本館」「新館」「東庁舎」で業務を行います。

問管財課
☎0748-24-5603
IP0505-801-5603



▲庁舎位置図

市役所本庁舎 配置図



- 3月23日(月)から業務開始予定【本館2・3階】
- 4月10日(金)から業務開始予定【議会事務局】
- 4月27日(月)から業務開始予定【本館1階・東庁舎】

ご注意ください
「本館」の正面玄関は、最終の引っ越し作業が完了する4月下旬まで使用できませんので、「新館」の玄関をご利用ください。

4月から 国民健康保険証が新しくなります

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、4月1日から新しい保険証(桃色)に変わります。加入世帯には3月中旬以降に「簡易書留」で郵送します。新しい保険証が届きましたら、お名前や生年月日などをお確かめください。

4月1日以降に医療機関を受診されるときは、新しい保険証の提示が必要です。

現在お使いの保険証(むらさき または各支所

色)は、4月中に保険年金課または各支所、各コミュニティセンターまでお返しいただくか、ご自身で責任をもって破砕処分をしてください。また、4月になっても保険証が届かない場合はお問い合わせください。

問管財課
☎0748-24-5631
IP0505-801-5631

こんなときには届け出を

国保に加入するとき	手続きに必要なもの
ほかの市町村から転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)	●本人確認できるもの(運転免許証・パスポートなど) ●転出証明書(転入手続きをしてください)
職場の健康保険などをやめたときや、扶養家族からはずれたとき	●健康保険をやめた証明書(退職証明書・離職票・健康保険資格喪失証明書など)
子どもが生まれたとき	●母子健康手帳(出生手続きを行ってください)
国保をやめるとき	手続きに必要なもの
ほかの市町村へ転出するとき	●国保の保険証
職場の健康保険などに加入したときや、扶養家族になったとき	●国保の保険証 ●新しく加入した職場の保険証
死亡したとき	●国保の保険証 ●喪主の確認ができるもの
その他	手続きに必要なもの
住所・世帯主・氏名が変わったとき	●国保の保険証
修学のため、子どもが市外に居住するとき	●国保の保険証 ●学生証・在学証明書など
国民健康保険証を紛失したとき	●本人確認できるもの

◆本人と別世帯の人が手続きを行う場合は委任状が必要です。

東近江市体験交流型旅行協議会 公開講座

正しい知識で万が一に備える 「アレルギーの基礎知識講演会」

アレルギーの正しい知識とアナフィラキシー(※)発症時に使用するアドレナリン自己注射器(エピペン®)の使い方を学ぶ講演会です。

講師：NPO法人アレルギー支援ネットワーク 常務理事 中西里映子さん

時 3月28日(土) 10:00~12:00 (受付9:30から)

場 ショッピングプラザアピア4階研修室 (八日市浜野町)

定 100人(申し込み先着順) 申 3月26日(木)まで

※アナフィラキシーとは、食物、ハチ毒、薬物などによるアレルギー反応が複数の臓器に急激に出現する症状で、時に生命を脅かすほど重症化することがあります。

「東近江市体験交流型旅行協議会」とは
修学旅行の学生などを受け入れ、農林漁業体験や民泊を通じて、雄大な自然と人情味あふれる本市の魅力を発信している団体です。

問管観光物産課
☎0748-24-5662 IP0505-801-5662

市制10周年記念事業

ちよこっとバス 「ヘッドマークデザイン」を募集!

あなたがデザインしたヘッドマークを付けたちよこっとバスを走らせてみませんか。

■テーマ 「ちよこっとバスが東近江市を元気にする」
※テーマをイメージした夢のある楽しいデザインをお寄せください。

■規格
白色用紙に直径18cm以上の円を描き、その円の中にデザインしてください。
※色えんぴつなど色の薄いものは避けてください。

■応募方法
3月16日(月)~4月17日(金)までに、交通政策課へご持参いただくか郵送してください。
※著作権および使用権など一切の権利は、東近江市に帰属するものとします。
※運行終了後、実際に使用したヘッドマークをプレゼントします。

問管交通政策課
☎0748-24-5658 IP0505-801-5658
〒527-8527 東近江市八日市緑町10-5

たくてんのご応募お待ちしています!



粗大ごみの有料回収の方法を変更します

粗大ごみを清掃センターへ直接搬入することが困難な人を対象に実施している「粗大ごみの有料回収」を4月から次のとおり変更します。

- 回収する日
毎週火曜日(年末年始などを除く)
- 申込方法
回収日の7日前までに廃棄物対策課へお電話ください。
- 手数料
品目により異なります。(800円～3000円)
- 手数料の支払い方法
事前に「収集券」を次の販売所で購入してください。

●市内平和堂店舗(蒲生店を除く) サービスカウンター、市役所本庁、各支所

- 回収方法
収集券に回収日、氏名を記入して粗大ごみに貼り、回収日の午前9時までに玄関先などに出してください(立ち会いは不要です)。市が委託した収集業者が回収します。
- ご注意ください
次のものは回収できません。申込内容と異なるもの。

中部清掃組合 指定ごみ袋の価格を変更します

4月から中部清掃組合(八日市・永源寺・五個荘・能登川・蒲生地)の指定ごみ袋は、経済状況の変化により、次のとおり販売価格を変更します。

ごみ袋の種類	販売価格(税込)
燃えるごみ袋(大)	240円
燃えるごみ袋(小)	160円
燃えないごみ袋	150円
資源びん袋	150円

●ごみ袋の販売価格(4月1日から変更)

※湖東広域衛生管理組合、愛知郡広域行政組合(愛東・湖東地区)の指定ごみ袋は、変更ありません。

●廃棄物対策課
0748-2415636
0505180115636

おとなりさん

ふるさとと同じの巻

HIGASHIOMI

近江鉄道 明治29年に設立された滋賀県の湖東平野を走る電車です。市内からは、近江八幡および米原、貴生川(甲賀市)方面を結ぶ路線があり、ガチャコンの愛称で親しまれています。



100形(平成25年導入)

I N A B E

三岐鉄道 三岐鉄道三岐線は昭和6年に設立され、西藤原(いなべ市)と富田(四日市市)間を結びます。藤原岳の石灰岩を原料としたセメントを運ぶ貨物列車も同じ線路を走ります。



751系(平成21年導入)

リニューアルポイントはココ!



運賃表示パネルと運賃箱、整理券機

?? なんだかちょっと似ている??

実は同じ列車なんです!



どちらもベースは、西武鉄道の新101系です!

両鉄道は、電車の部品の供給で相互協力しているとのこと。石樽トンネルができたことで、便利になったそうです。

リニューアルポイントはココ!



自動放送装置、運転士異常時列車停止装置

国民年金

将来への橋わたし

免除申請の対象期間が拡大しました

国民年金には、所得状況により保険料の納付が免除される制度があります。免除には「全額免除」、「一部免除(4分の3、半額、4分の1)」、「若年者納付猶予」、「学生納付特例」があります。

平成26年4月からこの制度が拡大され、申請時点の2年1か月前までさかのぼって免除申請ができるようになりました。

●ご注意ください
2年1か月前の分まで免除申請をすることができず、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や特例免除が受けられない場合があります。

●免除申請は、申請期間に対する前年所得に基づき審査を行いますので、承認されない場合があります。

◆納付が困難な場合は放置せず、彦根年金事務所、保険年金課または各支所にご相談ください。



彦根年金事務所による「2日年金相談」を開催します

相談内容を事前にお伺いし、資料を整えた上で、専門の相談員がお答えします。

将来受け取る年金額の試算や、年金受給の手続きについてもご相談いただけます。

予約時に、基礎年金番号と相談内容などをお知らせください。

時 4月16日(木)
6月18日(木)
8月20日(木)

いずれも午前10時～午後4時
場 市役所本庁舎新館111会議室
定 各日10人程度(申し込み先着順)

予約はこちらへ(予約専用電話)
彦根年金事務所
0749-2315489

彦根年金事務所
0749-2311114

関保険年金課
0748-2415631

0505180115631
または各支所



ご準備はお早めに

東近江ケーブルネットワーク デジアナ変換サービスを終了します

東近江ケーブルネットワークが提供する「デジアナ変換サービス」が、**3月31日(火) 13:00まで**で終了します。

これにともない、このサービスを利用したアナログテレビでのデジアナ変換放送は視聴できなくなります。

東近江ケーブルネットワークを通じて番組を視聴している人で、デジタル受信のご準備がお済みでない人はお急ぎください。

デジタル受信のことや手続き方法など詳しくはお問い合わせください。

関東近江ケーブルネットワーク
0748-23-6671
0505-801-2525

男女がともに輝く社会をめざして活動してみませんか

①男女共同参画推進員を募集

男女共同参画社会をめざして、意欲的に活動していただける人を募集します。

- 活動内容: 男女共同参画についての学習、啓発活動、広報紙の発行など。
- 任期: 平成27年4月～平成29年3月(2年間)
- 対象者: 満20歳以上の市民

●15人以内(選考により決定)
●3月17日(火)までに、男女共同参画課に設置の応募用紙もしくは任意の用紙に、住所、氏名、性別、電話番号と男女共同参画についてのあなたの意見を記入し、応募してください。郵送またはFAX、メールでもお申し込みいただけます。

②男女共同参画審議会委員を募集

男女共同参画審議会の委員を募集します。この審議会は、公募により選ばれた委員と学識経験者などの委員(計10人以上)で構成します。

- 活動内容: 男女共同参画の推進に関する事項の審議
- 任期: 平成27年4月～平成29年3月(2年間)
- 定数: 若干名
- 期: 3月20日(金)まで

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

①②共通

関男女共同参画課
0748-24-5624
0505-801-5624
FAX0748-24-0217
527-8527
東近江市八日市緑町10-5
メール sankaku@city.higashiomi.shiga.jp